

## 知事と区市町村長との意見交換（大田区、練馬区）

令和 4 年 9 月 20 日（火）

16 時 00 分～16 時 25 分

○行政部長 それではこれから意見交換を始めさせていただきます。恐れ入りますが、ご発言の際にはマイクのミュートを解除してからお話いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに知事から一言、御挨拶をさせていただきます。お願いします。

○知事 はい。お久しぶりでございますと言いますか、松原区長とはこの間、羽田で御一緒させていただきました。素晴らしい施設が出来ていて、とても参考にもなりましたし、ますます発展していただくこと、期待しております。前川区長とはいつもいろんな所で御一緒させていただいております。御苦勞様でございます。

さて、それぞれコロナではもう本当に日々大変な状況が続いてきたわけでありましてけれども、都としても皆様と連携して対策を講じて、今日は特に休み明けということもありますので、この後発表される数字についても感染者数は抑えられてきているかと思えます。

また、コロナが収まりかけると、今度はエネルギー問題がますます厳しくなって、夏は何とか過ごしてきたわけですが、次に冬にも備えなければならない、そしてまた円安の影響も物価高等も出てきていると。

次から次へといろいろな課題が出てきて、それぞれ現場で本当に御苦勞されているかと思えますし、都としてもこれまでも連携させていただいてきたかと思えます。

大きな絵を描くならば、やはりエネルギーがそもそも恵まれていない我が国、そしてこの一番の大消費地の東京でどうこの後の絵図を描いていくかがポイントで、脱炭素社会に向けた取組を着実に進めることだと、このように考えております。

それから、今日から都議会第三定例議会始まりました。その中でも申し上げているのですが、やはり人が輝いて明るい未来の東京を実現していくということ、そのためにこれまでも各区の皆さんと更に連携強化して、オール東京で立ち向かっていくということが改めて必要だと感じております。

今日はこの意見交換の時間でございますので、皆様方からの様々な意見、そして提言をいただいて、意見交換させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは早速ではございますけれども、大田区の松原区長から、御発言をお願いいたします。

○大田区長 こんにちは。大田区長の松原でございます。本日は御多用のところ、このような場を設けていただきまして、ありがとうございます。

小池都知事におかれましては、新型コロナウイルス感染症について、長い間日夜都民の

命と暮らしを守るために御尽力をいただいておりますことに、感謝を申し上げたいと思います。

また8月には、先ほどもお話がありました、区が公民連携によりまちづくりを進めている羽田イノベーションシティを御視察いただき、ありがとうございました。

それでは早速でございますが、本日私から三点、お話をさせていただきます。

一点目は脱炭素社会の実現に向けた取組についてでございます。大田区は今年2月、ゼロカーボンシティを表明し、3月には大田区環境アクションプランを策定いたしました。

このアクションプランでは大田区環境ビジョン2050を掲げ、温室効果ガス排出量実質ゼロ、プラスチックごみゼロ、食品ロス実質ゼロの三つのゼロを通じて、持続可能な環境先進都市おおたの実現を目指しております。

区は東京都のHTTの取組ともしっかりと連携し、区内事業者の行動変容の促進に向け働き掛けていくと共に、区施設のZEB化、再エネの調達検討等、公民連携の下、あらゆる事業を検討し取り組んでまいります。

同時に、いかに再生エネを調達するかは現実的な大きな課題となっております。お示しの資料の日本地図は、全国の再エネポテンシャルを表した環境省の資料を元に仮の調達のイメージを重ねたものですが、都市部の自治体は共通して再エネポテンシャルに限りがあり、他地域から調達する必要があることが分かります。

こうしたことから、2030年カーボンハーフの実現には都内外を問わず、広域的な連携を視野に入れた調達体制の構築が不可欠と考えます。個々の自治体が行う地方との関係構築の努力だけでは、取組の加速的な進捗は望めません。

再生可能エネルギーの調達網の構築に向けて、東京都発信で地方、事業者、国等に積極的に働きかけていただくことにより、全国のリーディングモデルとなるような広域的なコーディネートをお願いしたいと思っております。

二点目は新空港線と併せた沿線のまちづくりについてでございます。新空港線につきましては、本年6月6日に都区の費用負担割合を含む事項について合意をいただき、感謝申し上げます。

その後、新空港線の整備推進に向けて調整をさせていただき、本日午前ですが、区と東急電鉄との間で第三セクター設立に向けた協定を締結いたしました。

新空港線により移動利便性が向上することで、地域の活性化に寄与するとともに、鉄道ネットワークの強化や、災害時の代替ルートとしての機能も期待されております。自動車から鉄道への転換はCO2削減の効果が高く、ゼロカーボンシティの実現にも寄与します。

また、新空港線やこれに接続する沿線各駅のまちづくりの構想を策定し、整備効果を最大限発揮させていきます。新空港線の整備と蒲田をはじめとする沿線まちづくりを一体的に進めることで、大田区が東京の玄関口の一つとして発展し、その効果を東京全体へと波及できるよう、早期に第三セクターを設立し、一期整備の事業化に向けて着実に実施していくと共に、京急蒲田から先の京急空港線と接続する二期整備についても、引き続き実現に向けた関係者による協議・調整をおこなってまいります。

東京都と連携して積極的にまちづくりに取り組んでいきたいと考えておりますので、是非御支援・御協力のほどをよろしくお願いいたします。

三点目は首都直下地震等による新たな被害想定について、お話をさせていただきます。今年5月25日に東京都から首都直下地震等による新たな被害想定が公表されました。

今後、令和5年1月下旬にこの新たな被害想定等を反映した、東京都地域防災計画の素案が示され、同年5月頃には東京都地域防災計画が公表されると伺っております。大田区でも東京都の動きに連動させて、大田区地域防災計画を見直ししていく予定です。

今回の新たな被害想定では、これまでの住宅の耐震化や、不燃化等の取組が着実に進展し、前回の被害想定と比較して概ね被害が減少傾向となっております。

このような中、閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数の増加は、大田区のみならず東京都全体でも目立ちます。エレベーター閉じ込めに対しては、防災力強化のまちづくりを課題とする一方で、エレベーター用防災キャビネットの設置も有効な手段の一つであり、民間マンションや民間企業等の積極的な防災キャビネットの設置につなげていく必要があります。

東京都地域防災計画を含む新たな被害想定を踏まえた取組について、早期に区市町村に情報共有していただくことで、迅速な防災対策実施に向けた次年度予算への組み込み等につなげられます。これまで以上の緊密な情報共有と防災キャビネット設置の支援策の検討をお願いいたします。

私からは以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

それではまず知事から御発言をお願いいたします。

○知事 はい。ありがとうございます。三点お話があったかと思いますが、私の方から蒲蒲線について発言させていただければと思います。

新空港線という名称ですが、これまで都と大田区で協議の場ですと協議も行って、今年の6月、その費用負担についての合意もいたったというところがあります。

その合意に基づいて、区が中心となって東京の玄関口にふさわしいまちづくりが行われるわけですが、整備主体となる第三セクターの設立、事業化に向けた手続等の取組を進めていくものというふうに認識しております。

また、先の合意では京急蒲田から大鳥居までの整備については東京都と大田区、引き続き実現に向けた関係者による協議、調整を行うというふうに承知をいたしております。

私の方から今の点、お伝えをさせていただきます。副知事の方から加えまして。

○副知事 区長、ありがとうございます。私の方からは冒頭の脱炭素社会の実現に向けた取組、区長からもオフサイト PPA というお話もございました。

この脱炭素社会の実現に向けた取組でございますが、再生可能エネルギーの利用拡大を進めるためには、都内での地産地消型の再エネの設備の導入に加えまして、導入条件の優れた都外、東電管内での都外といった取組も進めておりますが、こうしたところで生まれた再エネを積極的に活用することも非常に重要でございます。

都はこれまで都外からの再生可能エネルギーによって生み出された電力、これを都内の事業所で活用する取組、これは本年度の二定の補正でも予算化してございますが、こうした取組も着実に進めてきているところでございます。

また、従来からの区市町村が行う再生可能エネルギーの利用促進事業、これは環境公社を利用した取組になってございますが、こうした事業費の一部を補助させていただいているところでございます。

こうした支援を通じまして、都と都外とを結ぶ広域的な取組を増やすといったことによりまして、脱炭素社会の実現を図ってまいりたいと考えております。

引き続きましてエレベーターの閉じ込め防止について、御発言をいただきました。

都は地震発生直後に最寄りの階に停止させるエレベーターの装置の設置の必要性等を示したリーフレットや、あるいはこの内容をホームページに掲載する等して、建物の所有者等、管理者も含めてエレベーターの閉じ込め防止対策を促しているところでございます。

今後、お話がございました東京都の地域防の改定に当たりましては、まさにこのマンション防災の視点、これは極めて重要だと認識しておりまして、まずはエレベーターをどうやって早期に復旧させるか、そこまでの間どうやって住民の皆様が自助、共助、公助も含めてその時間を安心にお過ごしいただくか、極めて重要な視点だと思っておりますので、計画の策定にはこうした内容についても反映したいと考えております。

いずれにいたしましても、区市町村の皆様と連携を密に、情報の共有を図ってまいりたいと考えております。私から以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

○行政部長 続きまして練馬区の前川区長、御発言をお願いいたします。

○練馬区長 練馬区長の前川です。本日、知事は米国出張から帰られて忙しいところ、こういう機会を設けていただいて、心から感謝を申し上げたいと思います。

大きく二点、申し上げたいと思います。

一点目は練馬区に不可欠なインフラ、都市インフラの整備についてであります。知事のご存知のとおり三件あります。

一つは都市計画道路について。区内の都市計画道路の整備率は51%であり、23区全体の66%から大きく立ち遅れています。

そうした中、多くの路線を優先整備路線に位置付けていただいていることに感謝を申し上げますと共に、引き続き早期事業化の取組をお願いしたいと思います。

次に西武新宿線の立体化についてであります。西武新宿線の井荻、西武柳沢間の連立工事は令和3年11月に都市計画決定していただきました。ありがとうございました。引き続き、立体化の早期完成を目指して取り組んでいただきたいと思います。

インフラの最後ですが、大江戸線延伸についてであります。交通局の令和4年度予算において、地下鉄12号線の延伸に関する調査と明示した経費が計上されました。心から感謝を申し上げたいと思います。

国の交通政策審議会答申において、事業化に向けて検討等を進めるべき路線に位置付けられた有楽町線や南北線の延伸は、鉄道事業の許可を得て、事業が着実に進められております。同様に位置付けられた大江戸線の延伸についても、積極的な取組をお願い申し上げたいと思います。

導入空間となる道路の用地確保、延伸地域のまちづくり、区の延伸推進基金積立等、事業化への準備・調整は進んでおります。一日も早い事業着手の判断をお願い申し上げたいと思います。

大きなもう一点は都区の役割分担についてであります。私は都庁に勤務していた当時からこの問題について考え続けてまいりました。区長となって見直しの必要性を改めて痛感しております。

二点申し上げたいと思います。一点は行政権限についてであります。

特別区は23区全体がいわば東京市として都民の生活圏となっております。都民は区の行政領域を超えて生活をしており、生活圏と行政区域が一致していません。

したがって、大都市として一体的な対応が求められる広域行政専門行政と、住民に寄り添って生活を支える身近な行政との境界が曖昧であり、行政権限が混乱しております。

例えば保健所業務は大都市のパンデミックを想定した制度設計になっていません。医療政策は都が担い、公衆衛生は区保健所が担うという役割分担は、平時はともかく、今回のようなパンデミック時には十分に機能していないと思います。

もう一つ例を申し上げますと、児童相談所については兼ねてから広域専門行政そのものであると申し上げてきました。

こうした広域的対応が必要な行政については、国と都が責任を持ってその役割を果たせ

るよう、見直しが必要であると考えています。

もう一点は財政についてであります。現在の都区財政調整制度は個々の区の財政責任を曖昧にする制度になっています。

地方から見たら、敢えて申し上げますが、特別区は天国のように見えているのではないかと思います。財政責任を負わないで様々なばらまきをしているように、少なくとも地方から見たら見える。これは国が東京から財源を奪う大きな根拠ともされています。

ここでは具体的には申し上げませんが、そうした例は枚挙にいとまがないと思っております。

以上二点、権限の問題と財政の問題、いずれも極めて政治的な問題であります。これらについて都区協議で根源的な議論を進める時にきていると考えております。

私からは以上です。

○行政部長 ありがとうございます。

それではまず知事から御発言お願いいたします。

○知事 幾つか大変重要な御提言もいただきました。そしてまた区民にとっての要望をお伝えいただいたと思います。

私の方から大江戸線について、若干申し上げていきたいと思いますが、これはもうよくご存じのことばかりですが、持続的な成長を実現するためにはいかにこの鉄道ネットワークを活かしていくのかということが、先ほどの脱炭素化にもつながる話でありますし、ポイントかと思えます。

沿線まちづくりによる大泉学園町方面への旅客需要の創出等、鉄道事業として成り立つための収支採算性の確保をよく見定めていく必要もあると存じます。

コロナもあり、その影響等を踏まえた将来の旅客需要に対する調査等を行っていて、その結果に基づいて収支採算性も検証していきたいと思っております。

先ほどの保健所の件等はこうやって感染症を実際に経験したからこそ、現場の声をまた挙げていただければと、また一緒になって国へ感染症法の見直しもするという話でございますので、やはりそこはしっかりと国に上げていく必要があるかと思えます。

おっしゃっていることはよく理解いたしております。少しその辺のところを、別途まとめさせていただければというふうに思います。

保健所の皆さんも御苦勞様でございました。また都からもサポートに入ったりして、いろいろな事例が今回具体的に出てきたわけですので、それはまたしっかりとまとめていきたいと思っております。

私の方から以上です。

○副知事 ありがとうございます。私の方からは区長から御発言いただきました、まずインフラの残り二点につきまして、それから非常に重要なテーマでございます権限と財政につきまして、お話をさせていただきたいと思えます。

まずインフラの二点でございますが、都市計画道路の整備と西武新宿線の立体化の御発言がございました。

言うまでもなく東京の持続可能な発展には都市計画道路の整備は鉄道の立体化等、都市のインフラを着実に整備していくこと、これは極めて重要でございます。今後とも貴区と連携を図りながら、着実に整備を推進してまいります。

それから都区の役割分担と財政、主にその権限の在り方、それから財政に向けて御発言をいただきました。

まさに今知事からも発言がございましたが、この世界的なパンデミックと言われるような有事を経験して、そもそも法、あるいはこれまでの行政体系が予定していなかったような事実が次から次へと露呈をしております。

現在、感染症法の見直し、それからこの後には特措法の見直し等の政治日程が組まれておりますけれども、都としては感染症の見直しについて意見も伝えているところでございます。

特に御指摘がございました、その有事と平時、国では、総務省は非平時というような言い方をしておりますけれども、そもそも有事の時にどういう体制を組むべきか、特に保健衛生というような部分が広域的な守備範囲を持たなければ対応できなかった部分も多々ありました。その部分も含めて、国にはしっかりものを申していかなければいけないと思っております。

併せまして、それは有事だけに限ったことではなく、平時の部分から備えという意味で構築しておかなければいけない大都市としての役割もあると認識をしております。

様々な大都市行政の在り方につきましては議論があるところでございますが、引き続き都区で連携をして、議論を進めていきたいと考えております。

それから財政の話がございました。財調制度につきましては、これは十分御案内のとおりでございますけれども、大都市の均衡ある発展を図り、特別区が自主的かつ計画的な運営を確保するため。

これはもう少し平たい言葉で申し上げますと、区が等しくその自律的な事務を責任を持って行うための基盤を整える、そういう財政制度でございます。

そこにはお話があったとおり、いわば厳しく規律を持った自律的な財政運営が求められてございます。これは区のみならず、都も同じだというふうに考えてございます。

都と区と双方が自ら律する財政運営を今後共しっかりやっていくよう、都と区と十分に協議をしながら、財調制度の本来のあるべき姿について、議論を進めていきたいと考えてございます。

私から以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは各区長の皆様から御意見、御要望をいただきました。最後に知事から御発言をお願い申し上げます。

○知事 ありがとうございます。それぞれの地域のニーズについて、また今日それでも絞った形でおっしゃっていると思いますけれども、これからは様々な分野で連携ができればと思います。

コロナでこの二年半以上、本当にやりたいこともできない、また幼稚園や保育所、保育園等、そこからまたコロナが子供たちから親にうつって、エッセンシャルワーカーが仕事に行けないとか、本当に振り返るだけで様々なことを経験してきた二年半だったと思います。

そういう中で、また次がいつあるか分かりませんので、鉄は熱いうちに打つぐらいの気持ちで、ほっとする間もないかもしれないかもしれませんが、しっかり備えていくことが都民や区民のためにもなっていくというふうに思います。

いろいろ現場の声、実情を伺いました。また、「未来の東京」戦略ということで進めておりますので、それを推進するとともに、来年度の予算編成に当たっての施策や事業の検討を取り組んでいきたいと考えております。

いずれにしても、世界でコロナの対応が今それぞれ分かれているかと思いますが、ニューヨークについて戻ったばかりでございますので申し上げますと、何かもう歴史の1ページになっているようなところがあったり、また逆にアジアの方にジャカルタやクアラルンプールに行きますと、まだマスクをそれなりに皆しているんですね。

それぞれの公衆衛生の考え方であるとか、保健の制度とか、いろいろ違いますけれども、でも区境とか県境が感染症には関係ないのと同じように、今の時代は国を超えてのこの感染症でもございます。いろいろベストプラクティス、それぞれ連携をしていくことしかないんだろうというふうに思っております。

今日から二価ワクチンの接種も始まりまして、5時から都庁の方では大規模接種の予約を開始するというような状況です。またそれぞれワクチンの現場をお持ちだと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

キーワードはサステナブル・リカバリーです。元に戻るのではなくて、より持続可能な社会を作るための回復という位置付けを都として進めていきたいと思っておりますので、共に連携してやっていきたいと思っております。また引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございました。

以上をもって終了させていただきます。御多用のところ、ありがとうございました。

○知事 ありがとうございました。